

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害のリスク

【洪水：ハザードマップ】

士別市の市街地には、東側に一級河川为天塩川と西側に剣淵川が流れており、天塩川と剣淵川が氾濫した場合の浸水想定区域は、士別市洪水ハザードマップによると、国道40号沿線の中心市街地から大型商業施設が集中している周辺では、0.5mから3.0m未満の浸水域とされている。又、市街地は東側が高く西側が低い地形となっており、西側の一部では最大3.0mから5.0m未満の浸水が予想されている。

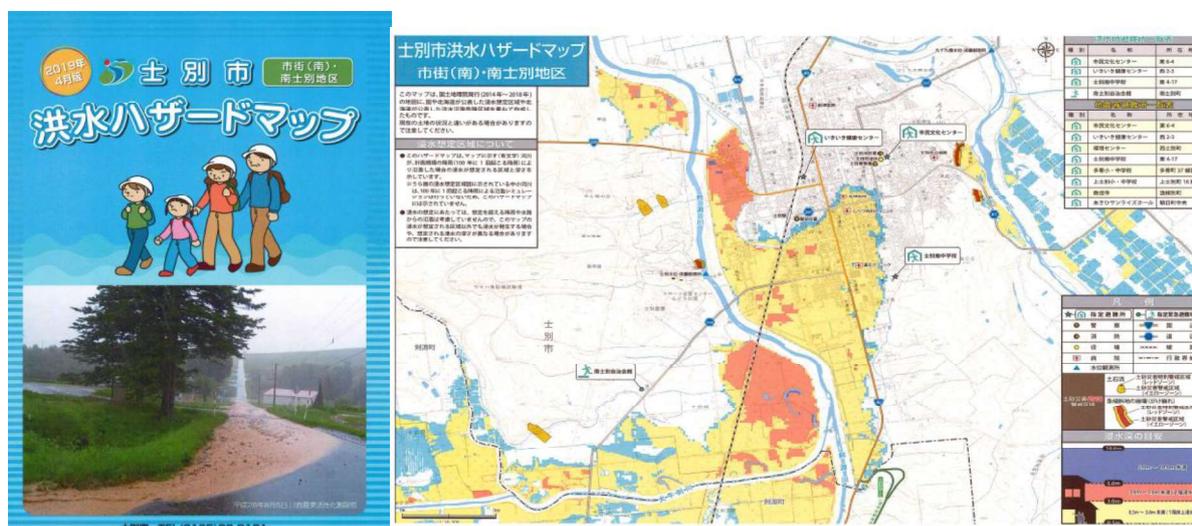
【土砂災害：ハザードマップ】

士別市の市街地には、東側に位置する東山町で土砂災害特別警戒区域があり、急傾地による崩壊の警戒区域がある。

【地震：地震調査研究推進本部・地震ハザードステーション】

地震ハザードステーションの地震動予測地区によると、士別市の市街地では震度5弱以上の地震が今後30年間で60%以上の確率で発生すると言われている。士別市の周辺には断層はなく一番近い断層としては「増毛山地東縁断層帯・沼田-砂川付近の断層帯」となっている。

上記のいずれの災害が発生した場合も商業地域と市街地に隣接している地域となる為、商工業への影響が懸念される状況となっている。



(出典：士別市ハザードマップ)

【感染症】

国内では、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に2類感染症から5類感染症へ移行され、感染症に対する予防接種や治療薬による感染拡大の抑制が図られておりますが、昨今では新たな変異ウイルスの流行が繰り返される状況となっている。

そうした中、国内外での新たな感染症の流行により、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが今後も懸念される。

【その他】

士別市では、これまでも台風や大雨による数々の水害に見舞われてきた。近年では、平成28年の立て続けに押し寄せた台風において洪水等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。この台風による被害は、全市で床上浸水9戸、床下浸水53戸に及んだ。

なお、士別市の気候環境は内陸部特有の寒暖が厳しく、月平均で最高気温を記録したのは2021年7月の23.7℃、月平均で最低気温を記録したのは1985年1月の-14.7℃となっている。(出典：国土交通省 気象庁データ)

《過去における主な災害記録》

士別市災害発生記録

(計画第1章第7節 (P13) 関係)

年月日	種別	地域	被害状況
明治37年7月	水害	全地域	大牛別川の鉄橋上1.2mあまりの水位に達し、農作物等に多大の被害を与えた。
大正5年8月		上士別町	菊水橋付近 殉職者1名
大正11年8月		全地域	家屋及び田畑の流失
昭和7年8月			大水害と冷害凶作が重なり、河川沿線の農家に二重の被害を与えた。浸水面積3,285.1ha、流失面積6.9ha、流失家屋5戸、浸水家屋496戸、被害家畜13頭
昭和28年7月31日 ～8月2日	水害	全市	死者1名、負傷者5名、罹災者14,823名、流失19戸、半壊9戸、床上浸水358戸、床下浸水750戸、田畑冠水2,720ha、道路流失埋没3.9km、決潰20ヵ所、耕地流失埋没4,803ha、橋梁流失19橋、破損19橋、堤防決潰180ヵ所(3km)、破損43ヵ所、その他被害266,283千円
昭和29年9月	暴風雨	全市	全壊254戸、半壊96戸、農作物84%の被害
昭和30年7月3日 ～8月30日		全市	2ヶ月で785.9mm断続的な豪雨により、床上浸水350戸、床下浸水1,340戸、田畑流失15ha、同冠水750ha、道路決潰7ヵ所、橋梁流失30ヵ所、河川19ヵ所
昭和48年8月 ～9月	豪雨	全市	床上浸水6戸、床下浸水113戸、田畑被害8,375ha、道路決潰8ヵ所、橋梁流失9ヵ所、河川9ヵ所
昭和50年8月 ～9月	集中豪雨	全市	床上浸水98戸、床下浸水1,394戸、農業被害812,031千円、土木被害2,387,520千円、その他2,087,512千円
昭和56年8月	集中豪雨	全市	床上浸水13戸、床下浸水111戸、農業被害532,075千円、土木被害334,700千円、被害総額1,524,443千円
平成4年7月30日 ～31日	集中豪雨	全市	床下浸水1戸、農業被害37,000千円、土木被害30,091千円
平成6年8月14日	集中豪雨	全市	床上浸水37戸、床下浸水41戸、農業被害398,456千円、土木被害60,300千円
平成11年7月29日		温根別町	床上浸水11戸37人、床下浸水12戸27人、182,396千円
平成12年7月25日	大雨	全市	床下浸水1棟、農業被害250千円、土木被害30,402千円
平成12年9月1日	大雨	全市	床下浸水1棟、土木被害5,187千円
平成13年7月25日		温根別町	床下浸水2戸
平成13年9月9日	台風	全市	床下浸水3棟、農地冠水68.6ha、農業被害11,238千円、土木被害16,560千円、被害総額31,293千円
平成16年9月8日	台風	全市	半壊43棟、一部破損204棟、非住宅全壊93棟、非住宅半壊335棟、農業被害554,978千円、土木被害2,152千円、林業被害67,766千円、衛生被害4,671千円、商工被害11,408千円、公立文教被害24,219千円、社会教育施設被害33,095千円、社会福祉施設被害1,646千円、その他26,960千円、被害総額871,333千円
平成22年7月29日	大雨	全市	床上浸水3棟、床下浸水4棟、農地浸冠水67ha、農業施設被害5箇所2,600千円、河川被害8箇所6,600千円、道路被害36箇所16,900千円、公立文教施設被害1箇所700千円
平成26年8月	大雨	全市	床上浸水2戸、床下浸水18戸、田畑14ha浸冠水、河川被害17箇所27,027千円、道路被害15箇所14,347千円、橋梁被害3箇所94,711千円
平成28年8月	台風	全市	床上浸水9戸、床下浸水53戸

(出典：士別市地域防災計画 資料編 士別市災害発生記録)

(2) 商工業者の状況

○士別商工会議所地区

- ・商工業者数 968人（平成26年経済センサスを基に士別商工会議所調査による）
- ・小規模事業者数 790人（平成26年経済センサスを基に士別商工会議所調査による）

【内訳】

業 種	商工業者数	小規模事業者数
農林漁業	37	37
鉱業・採石業・砂利採取業	2	2
建設業	103	91
製造業	56	53
情報通信業	2	2
運輸業、郵便業	16	13
卸売業、小売業	263	203
金融業、保険業	1	1
不動産業	67	67
物品賃貸業	10	0
学術研究、専門・技術サービス業	23	15
飲食サービス業	144	139
宿泊業	22	22
生活関連サービス業	87	87
娯楽業	8	0
教育、学習支援業	27	20
医療、福祉	82	20
複合サービス業	5	5
サービス業	13	13
合 計	968	790

(3) これまでの取組

1) 士別市の取組

項 目	年 月	備 考
防災計画の策定	H19.2	R4.3.31改訂
防災訓練の実施	R1.10	年1回を基準に実施
防災備品の備蓄	—	備品食料（R2.7） 主 食（アルファ米、パスタ等）・おかゆ ：約3,000食 副 食：約800食 飲料水：約5,000本（500ml）
防災講話等	年数回	自治会や小学校の郊外学習時等

2) 士別商工会議所の取組

項 目	年 月	備 考
事業所へ事業継続力強化計画 認定制度に関する周知	R1.11	チラシ配布
	R2.1	パンフレット配布
事業所へBCPに関するセミナー の開催	R2.2	BCPの必要性と策定ポイントについてセミナーの 開催

2. 課題

- ・協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・平時、緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・地区内小規模事業者に対する感染症対策の周知が十分になされていない。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための教育が不十分。

3. 目標

○成果目標

- ・策定目標は、1期（5年）で策定計画30件を目標とし、2期目以降から徐々に策定目標を増やしおおよそ10期（50年）で小規模事業者300件の策定をするように設定した。

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標				
			R6	R7	R8	R9	R10
建設業	103	91	2	2	2	2	2
製造業	58	55	1	1	1	1	1
卸・小売業	263	203	1	1	1	1	1
宿泊・飲食業	166	161	1	1	1	1	1
サービス・その他	378	280	1	1	1	1	1
合計	968	790	6	6	6	6	6

○実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し、災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに、事前対策としての計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望小規模事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と発災後・感染症発生時に速やかな復興支援策が行える体制の構築	協議会開催	年1回

4. その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・ 士別商工会議所と士別市の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

士別市	士別商工会議所
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
防災リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前対策

- ・平成19年2月に策定、令和4年3月31日に改訂された士別市の地域防災計画に基づき、災害発災時や感染症発生時に混乱なく、応急対策等に取り組めるようにする。
- ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知
- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、ハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
 - ・会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、事業継続力強化計画の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
 - ・新型インフルエンザ等対策は、公衆衛生対策、医療提供体制の整備、重要業務への重点化、事業者間の連携等、複数の対策を組み合わせることで総合的に行うことが必要である。
新型インフルエンザ等対策ガイドラインに基づき、不急の外出自粛や咳エチケット等の公衆衛生対策は、社会全体で取り組むことにより効果を発揮するものであり、全ての事業者が職場における感染予防に取り組むとともに、まん延を防止する観点から、継続する重要業務を絞り込むとともに、可能な範囲で業務の縮小・休止や在宅勤務など人との接触を減らす方策の実施を検討することが望まれ、冷静に対応することを周知する。
 - ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
 - ・新型インフルエンザ等対策に関しては収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（傷害保険や生命保険、休業補償付き保険）の紹介等も併せて提供して行く。
- イ. 商工会議所自身の事業継続計画の作成
- ・士別商工会議所は令和6年3月までに事業継続計画を策定予定。
- ウ. 士別市事業継続力強化支援協議会（仮称）（構成員：当所、当市他）を開催し、状況確認や改善点等について年1回協議する。
- エ. フォローアップ
- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年に1回実施）。
確認し、収集した情報は士別市と共有することにより、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	フォローアップ回数				
			R6	R7	R8	R9	R10
建設業	103	91	2	2	2	2	2
製造業	58	55	1	1	1	1	1
卸・小売業	263	203	1	1	1	1	1
宿泊・飲食業	166	161	1	1	1	1	1
サービス・その他	378	280	1	1	1	1	1
合計	968	790	6	6	6	6	6

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（水害等）が発生したと仮定し、士別市地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ士別市、商工労働観光課と協議し、策定する。

(2) 発災時の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に職員の安否確認を行う。
（電話、FAX、メール、SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路被害状況）等を士別商工会議所と士別市で情報を共有する。）

イ. 応急対策の方針決定

- ・士別商工会議所と士別市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
（豪雨における例）職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身
がまず、安全確保を行い、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により、応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。

（被害規模の目安は以下を想定）

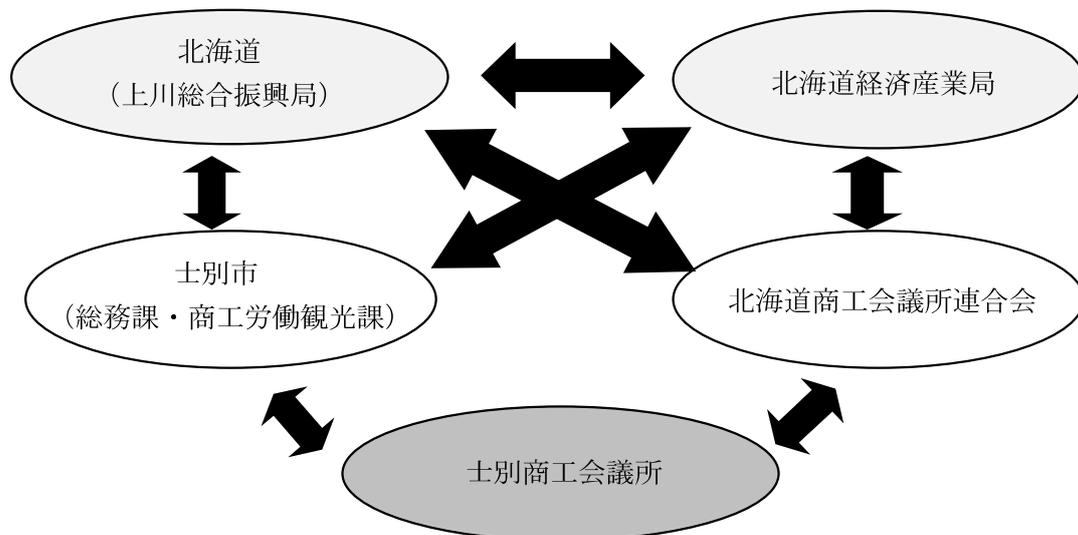
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内5%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内5%程度の事業所で、「床下浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれている地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 （連絡がとれない区域について、大規模な被害が生じていると想定）
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床下浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はなし	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

- ・本計画により、士別商工会議所と士別市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次災害発生への恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ市と定めた方法により確認する。
- ・士別商工会議所と士別市が共有した情報について、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法にて、上川総合振興局及び北海道商工会議所連合会に報告する。
- ・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地区内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ士別市と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設方法について士別市と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象とした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける。またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

- ・士別市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者等に対し支援を実施する。

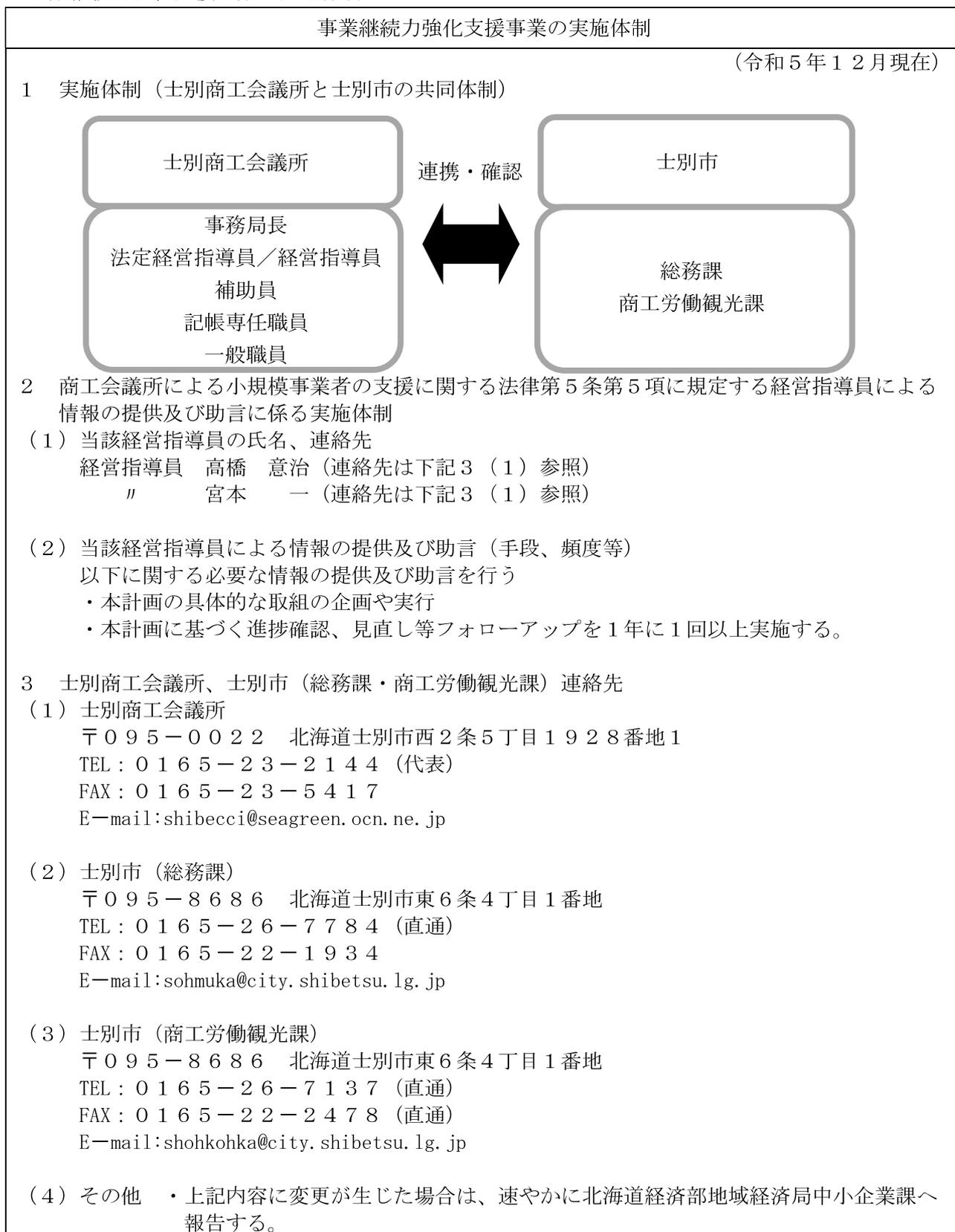
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会議所連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、士別商工会議所及び士別市のHP並びに広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	250	250	250	250	250
・専門家派遣費	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	50	50	50	50	50
・パンフ、チラシ作成費	90	90	90	90	90
・予備費	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、士別市補助金、道補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。